

佐野市定住自立圏 共生ビジョン



佐野ブランドキャラクター

さのまる

平成29年11月 改訂版

平成26年12月 初 版

栃木県佐野市

目 次

1	定住自立圏構想の概要とこれまでの経過・・・・・・・・・・	1
2	定住自立圏及び市町村の名称	
	（１）定住自立圏の名称・・・・・・・・・・	1
	（２）圏域を構成する市町村・・・・・・・・・・	1
3	圏域の現状・・・・・・・・・・	2
4	定住自立圏の将来像・・・・・・・・・・	6
5	定住自立圏共生ビジョンの期間・・・・・・・・・・	7
6	定住自立圏共生ビジョンの取組の体系・・・・・・・・・・	8
7	定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的政策	
	（１）生活機能の強化	
	ア 医療・・・・・・・・・・	9
	イ 福祉・・・・・・・・・・	14
	ウ 教育・・・・・・・・・・	16
	エ 土地利用・・・・・・・・・・	20
	オ 産業振興・・・・・・・・・・	22
	カ 防災・・・・・・・・・・	32
	（２）結びつきやネットワークの強化	
	ア 地域公共交通・・・・・・・・・・	34
	イ 道路等の交通インフラの整備・・・・・・・・・・	36
	ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消・・	38
	（３）圏域マネジメント能力の強化	
	ア 宣言中心市等における人材の育成・・・・・・・・・・	40

1. 定住自立圏構想の概要とこれまでの経過

わが国では、少子高齢化が急速に進行し、地方圏だけではなく、三大都市圏においても人口が減少している「過密なき過疎」の時代が到来しており、地方圏の将来は極めて厳しいものと予想されている。

このような状況のなか、地方圏から三大都市圏への人口流失を食い止め、地方圏への人の流れを創出し、安心して暮らせる持続可能な地域社会を形成して行く必要がある。

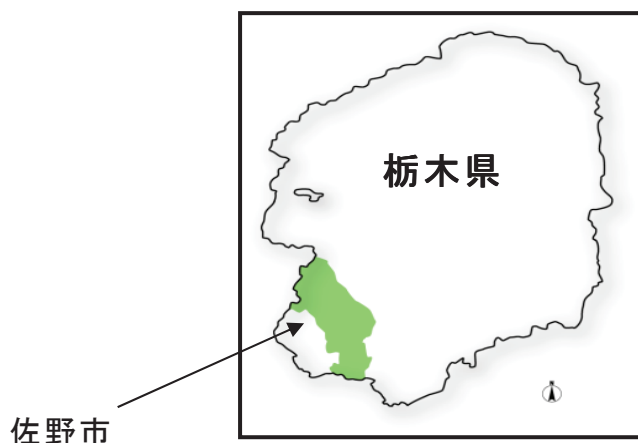
このことから、総務省は、圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方に基づき、互いに連携・協力し、圏域全体の活性化を図るための施策である「定住自立圏構想」の推進を提唱している。

本市では、「定住自立圏構想」を推進するにあたり、総務省の定める「広域的な市町村の合併を経た市」に係る特例措置である合併1市圏域で取組むこととし、平成26年6月に「中心市宣言」を行い、平成26年9月には佐野市議会において「佐野市定住自立圏形成方針」が議決された。

「佐野市定住自立圏形成方針」では、圏域のどこでも誰でも安心して「定住」できる環境を整備するとともに、「自立」するための経済基盤を確立し、魅力ある圏域を形成することを目的とした基本方針や連携する具体的事項を定めた。そして、有識者、市民代表から成る「佐野市定住自立圏共生ビジョン懇談会」を経て、「佐野市定住自立圏形成方針」に基づき推進する具体的な取組を定める「佐野市定住自立圏共生ビジョン」をここに策定する。

2. 定住自立圏及び市町村の名称

- (1) 定住自立圏の名称 佐野市定住自立圏
- (2) 圏域を構成する市町村 佐野市



3. 圏域の現状

(1) 地理・地勢

平成17年2月の旧佐野市と旧田沼町、旧葛生町の合併を経て現在の佐野市が誕生した。本市は、栃木県の南西及び関東平野の北端に位置し、東は栃木市、西は足利市、北は鹿沼市、群馬県桐生市・みどり市、南は渡良瀬川を挟み群馬県館林市・板倉町と接し、面積は栃木県で6番目となる356.07 km²を有している。

地形は、北部は足尾山地から続く山岳地帯となっており、氷室山や根本山を始めとする1,100m級の山を配している。北部の山麓からは秋山川、彦間川、旗川が流下し、南部にかけて扇状地をつくり、渡良瀬川沿岸まで平坦な土地が続いている。南部の市街地はまちの中心を占める地域となっており、住宅地や商業地域、工業地域が分布し、市街地の西や南には農用地が広がっている。

(2) 交通

東京から70km圏内に位置し、東北自動車道の佐野藤岡ICと佐野SAスマートIC、北関東自動車道の佐野田沼ICの三つのインターチェンジを有する北関東の交通の要衝であるとともに、国道50号、国道293号などの広域的な道路交通の利便性も備えている。

公共交通は、鉄道ではJR両毛線が小山市・前橋市方面を結び、東武鉄道佐野線は葛生駅から佐野駅、館林駅を経て東京へと繋がっており、また、バスは、佐野新都市線の循環バスや市営バスが市内を運行し、さらに、高速道路を利用したバスも運行されており、本市と東京駅・新宿駅の都心部や、羽田空港・成田空港とが結ばれており、本市は、北関東において良好な交通環境を有している。

(3) 自然

北部の山間地域の多くはスギやヒノキの針葉樹林が多いものの、尾根付近はコナラ等の落葉広葉樹林が残されており、蓬萊山を始めとした山々では、紅葉の時期はハイキングを楽しむ人で賑わっている。市の東部には、アカマツが美しく、また、平成26年3月に城跡が国指定の史跡となった唐沢山と、山容が美しく万葉の昔から歌に詠まれた三毳山がある。西部には、環境省の名水百選に選ばれた湧水の出流原弁天池があり、宿泊施設を備えた観光名所の一つとなっている。

また、利根川水系百選である旗川源流の三滝や、氷室山に源を発し旗川と共にイワナやヤマメが生息する秋山川、カタクリが群生し紫の花が咲き誇る

三毳山のかたくりの里などもあり、四季折々の自然を味わうことができる。

(4) 産業

本市の工業は、伝統的な石灰、繊維、鋳物工業から、プラスチック製品製造業中心の時期を経て、機械、食品へと推移してきている。現在は、佐野工業団地、羽田工業団地、田沼工業団地、佐野インター産業団地、佐野みかも台産業団地の5つの産業団地を拠点としており、新たに佐野田沼インター産業団地、佐野 AWS 産業団地、(仮称)佐野インター産業団地第2期の整備を進め、これらの産業団地への企業の集積を図っている。

商業については、佐野新都市地区に大型商業施設が進出したことにより市外からの買い物客が多数訪れる新しい商業地域が形成されている。

農業については、米を基幹作物としているが、収益の中心は園芸作物に移りつつあり、いちご、かき菜、梨、桃などの栽培が有名で、いちご狩りやフルーツライン沿いの直売所には多くの人を訪れている。また、田沼地区及び葛生地区ではそばの生産が盛んである。

(5) 観光

本市では、平成21年度から観光による佐野市の振興・まちづくりを推進するため、「観光立市の推進」に取り組んでいる。

「観光立市」では、本市全体を観光資源とし、「住んでよし、訪れてよし」の本市を築き上げることを目指し、魅力ある観光地の形成、人材育成とおもてなしの心の醸成、観光産業の振興と地域の活性化などを目標に、市民や関係団体と協力し、効果的に事業を推進する。

観光入込客数については、平成13年は314万人であったが、平成15年の佐野新都市地区の大型商業施設のオープンや佐野厄よけ大師の参拝客の増加などにより、平成19年以降は継続的に800万人を超えるようになった。その多くは、アウトレットモールや佐野厄よけ大師、道の駅どまんなかたぬま、唐澤山神社などの商業施設を訪れる人や参拝客が占めている。

また、観光いちご農園や中山間地域の農村レストラン、根古屋森林公園等の野外レクリエーション施設も安定的な利用客がある。

観光客入込数 資料：平成25年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

単位：人

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
佐野市	8,433,653	8,453,661	8,142,867	8,258,606	8,576,205
旧佐野市	6,946,611	6,935,420	6,773,030	6,814,554	6,953,482
旧田沼町	1,368,432	1,393,495	1,282,351	1,329,734	1,505,374
旧葛生町	118,610	124,746	87,486	114,318	117,349

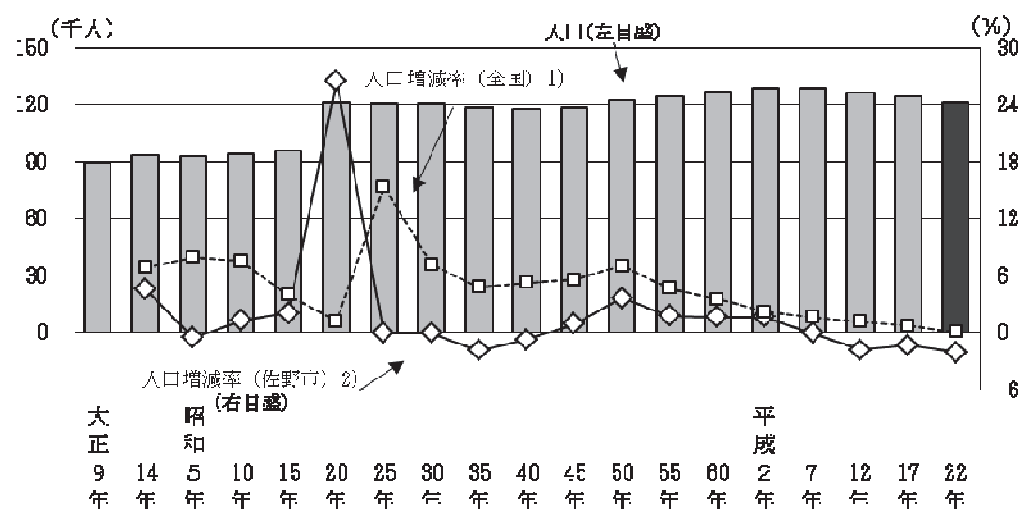
(6) 人 口

①人口・人口率の推移

本市の人口は、平成2年の128,276人をピークに、平成7年からは減少に転じ、平成22年の人口では121,249人となっている。

また、本市の人口増減率は、昭和40年代の第2次ベビーブーム以降は増加幅が縮小して行き、平成7年の人口増減率ではマイナスとなった。平成22年の人口増減率は、全国が0.2%に対し、本市では-2.2%となっている。

人口及び人口増減率の推移－佐野市（大正9年～平成22年）資料：国勢調査



1) 昭和20年は人口調査結果による。

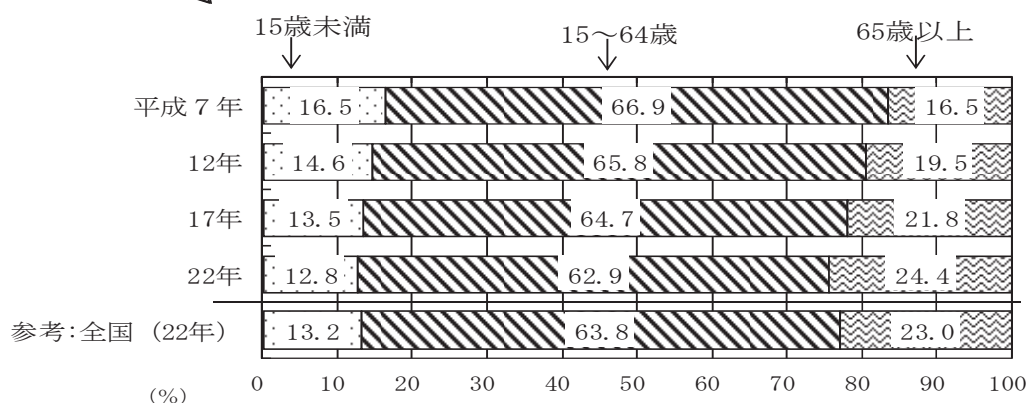
昭和20年及び25年の人口増減率は沖縄県を除いて算出。

2) 昭和22年佐野市の人口は、昭和22年臨時国勢調査による。

②年齢別人口の推移

本市の平成22年の年齢別人口の割合は、15歳未満人口が12.8%（15,402人）、15歳～64歳人口が62.9%（75,834人）、65歳以上人口が24.4%（29,394人）となっている。15歳未満人口・15歳～64歳人口の割合が減少し、65歳以上人口の割合が増加している。

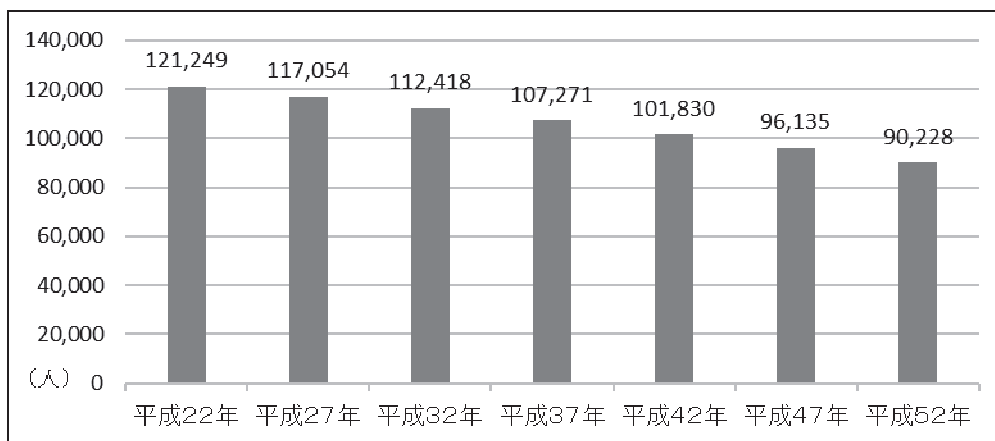
年齢（3区分）別人口割合の推移－佐野市（平成7年～22年）資料：国勢調査



③将来推計人口

本市の将来推計人口※１は、平成３２年が 112,418 人、平成４２年が 101,830 人、平成５２年が 90,228 人と推計されている。

将来推計人口－佐野市（平成 22 年～平成 52 年）資料：日本の地域別将来推計人口



※１ 将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成 22 年の国勢調査を基に平成 25 年 3 月に推計を行ったものである。

4. 定住自立圏の将来像

「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」

地方分権により、地方公共団体は一層の自己決定・自己責任、自治能力の向上が求められるとともに、政策形成能力のより一層の充実が必要になってきている。

さらに、少子高齢化、高度情報化、男女共同参画といった時代の流れを見据えて対応を図ることにより、安心して暮らせる“まち”、明るい展望が持てる“まち”となることが期待され、市民一人一人が生涯を通じて、快適で便利な生活を享受できるまちづくりを推進する必要がある。

本市は、緑豊かな森林や美しい清流等自然環境に恵まれた地域と、これらにより、潤う農業が展開する地域、また住宅や産業基盤等が集積した都市的地域を併せ持つとともに、各地域独自の歴史と文化、地域性を共有し、これらを活かした地域運営の展開と活性化が図られることが期待されている。

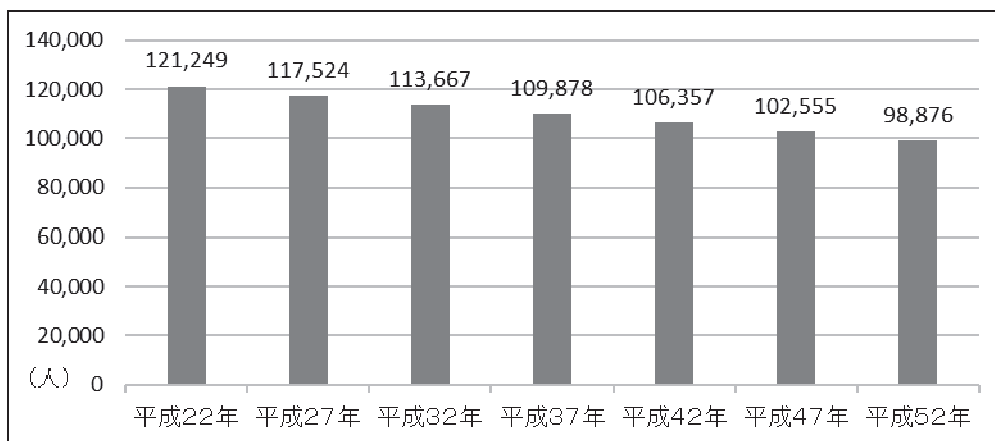
また、国土の広域交通体系が交差する立地条件にあることから、産業振興を図るための環境整備に取り組むことにより、拠点性の高い都市が形成され、魅力と活力にあふれた市となることが期待されている。

こうしたことから、佐野市総合計画では本市の将来像を「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」とし、市民一人一人が、ふるさとの歴史・文化に誇りを持ち、新しい夢を育み、生き生きと暮らせる住みよいまちづくりを目指す。

合併1市圏域型の佐野市定住自立圏では、基本的にこの将来像を踏まえつつ、中心地域と近隣地域がそれぞれの地域の特色に基づき、暮らしに必要な諸機能を「集約とネットワーク」により圏域全体で確保する。また、圏域のどこでも誰でも安心して「定住」できる環境を整備するとともに、「自立」するための経済基盤を確立し、圏域全体の魅力を高めて行くことが必要である。

これらを踏まえた上で、この佐野市定住自立圏共生ビジョンに基づいた取り組みを行うことにより、本市の将来目標人口を、平成32年が113,667人、平成42年が106,357人、平成52年が98,876人とした。

将来目標人口－佐野市（平成22年～平成52年）



5. 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とする。

ただし、必要に応じて所要の見直しを行う。

6. 定住自立圏共生ビジョンの取組の体系

(1)生活機能の強化		
	項 目	取 組 内 容
	ア 医療	(ア)健康づくりの推進
		(イ)地域医療体制の充実
	イ 福祉	(ア)子育て支援
	ウ 教育	(ア)教育環境の充実
	エ 土地利用	(ア)計画的な地域づくりの推進
	オ 産業振興	(ア)まちなかの活性化
		(イ)農業の振興
		(ウ)企業誘致の促進
		(エ)観光戦略の展開
	カ 防災	(ア)消防・防災体制の強化
(2)結びつきやネットワークの強化		
	項 目	取 組 内 容
	ア 地域公共交通	(ア)地域公共交通の整備
	イ 道路等の交通インフラの整備	(ア)幹線道路等の整備
	ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	(ア)圏域内における地域農産物の消費推進
(3)圏域マネジメント能力の強化		
	項 目	取 組 内 容
	ア 宣言中心市等における人材の育成	(ア)分権時代を担う職員の育成

取組内容ごとに、成果指標（数値目標）を設定し、進捗管理を行います。

7. 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的政策

(1) 生活機能の強化

ア 医療

(ア) 健康づくりの推進に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	72.7%	75.0%

<主な課題>

- ・健康寿命の延伸を目指し、市民の健康づくりを推進することが必要である。
- ・各種疾病の早期発見・早期治療のため、特定健康診査、各種がん検診の受診を促進することが必要である。

<形成方針>

心身ともに健康でいきいきと生活できるように、健康教室や健康相談を開催し、健康に関する情報を提供して、健康づくりの啓発を推進する。また、医師会と連携し、特定健康診査や各種がん検診の受診を促進する。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、健康教室や健康相談を開催し、健康に対する正しい知識を深め、健康づくりに取り組んでもらう。また、医師会と連携し、検診の受診を促進する。
- (b) 近隣地域においては、中心地域と連携し、健康教室や健康相談を開催し、健康に対する正しい知識を深め、健康づくりに取り組んでもらう。また、医師会と連携し、検診・健診の受診を促進する。

※事業費について、28年度までは決算額、29年度は当初予算額と繰越額の合計、30年度は予定額である。また、補助金等の特定財源については29年度事業費に対するものである。

事業名	がん検診事業	区域	全圏域
事業概要	がんを早期に発見し、早期治療につなげるため、個別検診(大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん検診)、集団検診(胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん・肝炎ウィルス検診)を実施する。		
事業効果	定期的に検診を受診することで、市民の健康づくりの推進を図る。		

事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	127,248	139,492	140,511	174,842	179,455	761,548
補助金等の 特定財源	疾病予防対策事業費等補助金、健康増進事業費等補助金、労働保険料、保健事業実費負担金					

事業名	市単独健診充実事業				区域	全圏域
事業概要	心疾患を早期に発見し、早期治療につなげるため、心電図検査を実施する。					
事業効果	定期的に検診を受診することで、市民の健康づくりの推進を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	3,198	3,554	3,732	4,701	5,083	20,268
補助金等の 特定財源						

事業名	健康教室開催事業				区域	全圏域
事業概要	市民の健康の増進を図るため、栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する健康増進事業(健康手帳の交付・健康教育・健康相談・機能訓練・訪問指導)を実施する。					
事業効果	健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、自らの健康状態に合わせた日常生活を送れるよう支援することで、市民の健康の保持増進を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	2,729	2,707	2,540	2,493	2,645	13,114
補助金等の 特定財源	地域自殺対策強化交付金、健康増進事業費等補助金、講習会等参加者負担金					

(イ) 地域医療体制の充実に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
市内の医療体制に満足している市民の割合	55.6%	60.0%

<主な課題>

- ・必要なときに、安心して医療が受けられるよう、地域全体で医療を総合的に提供できる体制が必要である。

<形成方針>

必要なときに、安心して医療を受けることができるように、公的病院等の運営の支援や市民病院、国民健康保険診療所の運営を行い、圏域全体の地域医療体制の維持を図る。また、病院、診療所等の医療機関の機能分担や連携を推進する。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、圏域医療の中核となる公的病院が先進的な高度医療や救急医療等を提供し、休日・夜間診療所等が休日や平日夜間における一次救急医療の提供を行う。また、圏域内の病院及び診療所との機能分担や連携を図り、安定的な医療を提供する。
- (b) 近隣地域においては、市民病院、国民健康保険診療所等が医療を担い、また、中心地域の病院等と連携を図り、地域医療体制を維持する。

事業名	公的病院支援事業				区域	中心地域
事業概要	地域医療体制の維持を図るため、救急医療、小児医療、小児救急医療、周産期医療等に関する業務を担う公的病院に対し、交付金を交付する。					
事業効果	地域における市民の医療に対する不安の解消と良質な医療の提供を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	50,000	60,000	60,000	10,000	10,000	190,000
補助金等の 特定財源						

事業名	佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業				区域	中心地域
事業概要	休日及び夜間における医療不安の解消を図るため、日曜・祝日及び夜間に一次救急の診療を行っている佐野市医師会附属佐野休日・夜間緊急診療所に対し、補助金を交付する。					
事業効果	休日及び夜間における医療不安の解消を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	160,000
補助金等の 特定財源	小児救急医療施設運営費補助金					

事業名	佐野休日歯科診療所運営支援事業				区域	中心地域
事業概要	休日における歯科診療を維持するため、佐野休日歯科診療所に対し、交付金を交付する。					
事業効果	休日における歯科診療不安の解消を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	3,000	3,000	4,000	4,000	4,000	18,000
補助金等の 特定財源						

事業名	病院事業会計補助金				区域	近隣地域
事業概要	佐野市民病院の経営安定化を図り、地域住民の健康増進に貢献するため、指定管理者に対し補助金を交付して、病院運営の支援を実施する。					
事業効果	地域における市民の医療に対する不安の解消と良質な医療の提供を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	579,610	400,000	350,000	300,000	—	1,629,610
補助金等の 特定財源						

事業名	国民健康保険診療所運営事業				区域	近隣地域
事業概要	へき地医療を維持するため、国民健康保険診療所の運営を実施する。					
事業効果	地域における市民の医療に対する不安の解消を図る。 ◎国民健康保険運営事業（野上診療所） 【平成29年度から】国民健康保険野上診療所運営事業 ◎国民健康保険運営事業（新合診療所） 【平成29年度から】国民健康保険新合診療所運営事業 ◎国民健康保険運営事業（飛駒診療所） 【平成29年度から】国民健康保険飛駒診療所運営事業 ◎国民健康保険運営事業（常盤診療所） 【平成29年度から】国民健康保険常盤診療所運営事業 ◎国民健康保険運営事業（氷室診療所） 【平成29年度から】国民健康保険氷室診療所運営事業					
事業費 （千円）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	33,204	44,467	56,553	61,883	61,883	257,990
補助金等の 特定財源	自動車使用料、文書料、労働保険料					

事業名	佐野医師会病院等耐震化工事支援事業				区域	中心地域
事業概要	大地震発生時に、救急医療の拠点の一つとして機能を発揮できるように、佐野医師会病院の耐震化工事に対し、補助金を交付して、工事の支援を実施する。					
事業効果	地域における市民の医療に対する不安の解消を図る。					
事業費 （千円）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	12,750	12,750	—	—	—	25,500
補助金等の 特定財源						

イ 福祉

(ア) 子育て支援に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
子育てを楽しんでいることが多い 保護者の割合	96.4%	97.0%

<主な課題>

- ・子育ての不安や悩みを抱え込まないようにするため、子育ての負担感の軽減を図り、子育てしやすい環境を整えることが必要である。
- ・仕事をしながら子育てをする保護者の支援や多様化する保育ニーズに対応するため、保育環境の整備が必要である。

<形成方針>

子育て支援施設において子育てに対する不安や悩みについての相談や、育児講座の開催、保護者同士の交流の場の提供など地域に密着した子育て支援の充実を図る。また、老朽化した保育施設や多様化するニーズに対応するため、計画的な保育環境の整備を推進する。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、子育て支援まちなかプラザ「ゆめぽけっと」等が、育児相談、他の親子と交流する場の提供等を実施し、子育て支援を図る。また、老朽化した保育施設や多様化する保育ニーズに対応するため、計画的な保育環境の整備を推進する。
- (b) 近隣地域においては、地域子育て支援センターが、育児相談、他の親子と交流する場の提供等を実施し、子育て支援を図る。また、老朽化した保育施設や多様化する保育ニーズに対応するため、計画的な保育環境の整備を推進する。

事業名	子育て支援まちなかプラザ運営事業	区域	中心地域
事業概要	子育て家庭を総合的に支援するため、地域子育て支援拠点施設「佐野市子育て支援まちなかプラザ(愛称:ゆめぽけっと)」を設置し、子育て家庭の交流の場の提供、育児相談、一時預かり保育等を実施する。		
事業効果	子育てに対する不安やストレスの解消を図る。		

事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	12,555	12,758	13,129	13,772	13,772	65,986
補助金等の 特定財源	子ども・子育て支援交付金、一時預かり保育保護者負担金、労働保険料					

事業名	保育園整備事業				区域	下記のとおり
事業概要	保育環境を整備するため、老朽化した保育園の建替えを実施する。 ◎(仮称)よねやま保育園建設事業【中心地域】 ◎(仮称)高萩・若宮統合保育園建設事業【中心地域】					
事業効果	良好な保育環境を確保し、子育てと仕事の両立の支援を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	453,605	75,906	78,785	555,175	—	1,163,471
補助金等の 特定財源	合併特例事業債					

事業名	こども医療費助成事業				区域	全圏域
事業概要	子育てに伴う経済的負担感を解消するため、こども(出生した日から中学校修了まで)の保護者に対し、こどもが医療機関を受診した際の保険診療の自己負担を助成する。					
事業効果	医療機関にかかりやすくなることで、早期受診・早期治療ができ、子どもの保健の向上が図れる。また、現物給付化を図ることにより、助成方法を簡略化し、受給者の負担感の軽減を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	446,414	441,495	449,874	469,700	475,825	2,283,308
補助金等の 特定財源	こども医療給付費補助金					

ウ 教育

(ア) 教育環境の充実に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
施設の瑕疵による事故件数	0件	0件
先生の授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合	94.4%	95.0%

<主な課題>

- ・豊かな心、確かな学力及び健やかな体を持った児童生徒を育成するため、学校生活の充実を図ることが必要である。
- ・児童生徒、教職員の生命・身体・健康を守るため、安全で安心して学べる教育環境の整備が必要である。

<形成方針>

「心豊かで、自ら学び、たくましく生きる児童生徒」の育成を目指し、特色ある教育と心の教育の推進を図る。また、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進する。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、市立小中学校の適正規模・適正配置の推進と安全で快適な学校施設の整備とともに、地域の特性を生かした教育活動、きめ細やかな学習支援、教職員の指導力向上を推進することにより、教育環境の充実を図る。
- (b) 近隣地域においては、市立小中学校の適正規模・適正配置の推進と安全で快適な学校施設の整備とともに、地域の特性を生かした教育活動、きめ細やかな学習支援、教職員の指導力向上を推進することにより、教育環境の充実を図る。

事業名	中学校校舎耐震補強事業	区域	下記のとおり
事業概要	大地震発生時に、生徒への被害を最小限度に食い止めるため、全ての中学校の校舎の耐震補強を実施する。 ・葛生中学校【近隣地域】		

事業効果	学校施設の安全性の確保を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	—	70,297	—	—	—	70,297
補助金等の 特定財源						

事業名	小中学校屋内運動場耐震補強事業				区域	下記のとおり
事業概要	大地震発生時に、児童・生徒への被害を最小限度に食い止めるため、全ての小中学校の屋内運動場の耐震補強を実施する。 ◎小学校屋内運動場耐震補強事業 ・天明小、犬伏小、出流原小【中心地域】 ・田沼小、戸奈良小、閑馬小、飛駒小【近隣地域】 ◎中学校屋内運動場耐震補強事業 ・南中【中心地域】 ・田沼東中【近隣地域】					
事業効果	学校施設の安全性の確保を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	18,997	123,131	—	—	—	142,128
補助金等の 特定財源						

事業名	小中学校エアコン設置事業				区域	全圏域
事業概要	熱中症予防のため、小中学校の普通教室等にエアコンの設置を実施する。 ◎小学校エアコン設置事業 ◎中学校エアコン設置事業					
事業効果	快適な教育環境の整備を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	1,480	2,484	2,516	3,200	52,600	62,280
補助金等の 特定財源						

事業名	小中学校適正配置等検討事業 【平成27年度から】小中学校適正配置推進事業				区域	全圏域
事業概要	少子化等が進行するなか、良好な学習環境を保持するため、小中学校適正配置等基本計画・実施計画を策定し、小中学校の適正規模適正配置を実施する。					
事業効果	学習環境の充実を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	66	408	1,504	2,680	2,693	7,351
補助金等の 特定財源	労働保険料					

事業名	教職員の指導力向上事業				区域	全圏域
事業概要	教職員の専門職としての資質能力及び人間力を向上させるため、研修会等を実施する。					
事業効果	特色ある教育、心の教育が実践できる教職員の育成を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	325	275	265	244	244	1,353
補助金等の 特定財源						

事業名	さわやか教育指導員配置事業				区域	全圏域
事業概要	心の教育推進事業の一つとして、不安や悩みを抱えた児童生徒に対し、教育相談や学校活動の支援を行う教育指導員を小中学校に配置する。					
事業効果	児童生徒の健全な心の育成を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	79,209	78,930	84,573	96,335	97,852	436,899
補助金等の 特定財源	労働保険料					

事業名	小中学校特色ある学校づくり支援事業				区域	全圏域
事業概要	各小中学校で推進する地域の特性等を生かした特色ある学校づくりを支援するため、小・中学校長会に対して交付金を交付する。各小中学校では、各学校の児童・生徒の実態や地域の実態を生かして、特色ある学校づくりをすすめる。 ◎小学校特色ある学校づくり支援事業 ◎中学校特色ある学校づくり支援事業					
事業効果	学校教育活動の充実と特色ある教育の推進を図る。					
事業費 (千円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	合 計
	5,812	5,974	5,865	5,905	5,848	29,404
補助金等の 特定財源						

エ 土地利用

(ア) 計画的な地域づくりの推進に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
街並みの景観が良好であると思う 市民の割合	57.3%	60.5%

<主な課題>

- ・豊かな自然を生かしながら、快適な生活環境の整備と都市的利便性の向上を図っていくことが必要である。

<形成方針>

土地利用については、国土利用計画佐野市計画及び佐野市都市計画マスタープラン(以下「都市マス」という。)等の各種土地利用計画に基づき、都市拠点や産業拠点等の整備を図るとともに、地域の特性を生かした土地利用を計画的に推進する。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、佐野市中心市街地拠点、佐野新都市拠点や産業振興拠点などの機能強化及び広域交通網を生かした計画的な産業用地の確保に向けた取組を進める。また、市街化区域内の低未利用地の活用や農地等の宅地化を推進する。
- (b) 近隣地域においては、生活拠点の強化や産業振興拠点等の整備に向けた取組を進めるとともに、北関東自動車道沿線の有効的な土地利用を図るための取組を進める。また、優良農地の保全・確保、森林の整備・確保を図るなど、地域の特性を生かした適正な土地利用を図る。

事業名	佐野市国土基本図修正事業				区域	全圏域
事業概要	地域の特性を生かした土地利用を計画的に推進するため、平成17年度に作成した佐野市の国土基本図の全面的な修正作業を実施する。					
事業効果	地域の特性を生かし、秩序ある計画的な土地利用を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	64,606	8,046	—	—	—	72,652

補助金等の 特定財源	
---------------	--

事業名	都市計画基礎調査事業				区域	全圏域
事業概要	地域の特性を生かした土地利用を計画的に推進するため、都市の現状や変化の様子など、都市計画区域内の動向の調査・分析を実施する。					
事業効果	地域の特性を生かし、秩序ある計画的な土地利用を図る。					
事業費 (千円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	合 計
	—	—	12,420	—	—	12,420
補助金等の 特定財源						

オ 産業振興

(ア) まちなかの活性化に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
まちなかが以前に比べて便利になったと思う市民の割合	27.0%	30.0%

<主な課題>

- ・まちなかでの生活者や事業者を増加させ、活性化を図ることが必要である。
- ・魅力や特徴のあるまちづくりを行うことが必要である。
- ・充実した既存ストックや地域資源を有効に活用することが必要である。

<形成方針>

都市機能集積度が高く、居住に便利な環境が整い、人の交流、経済活動の面からも利便性があり、「住んでみたい魅力にあふれている」まちを目指す。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、都市マスに位置付けられている本市の中心市街地として、市民協働によるまちなか居住の推進、公共交通の利便性の向上、イベント開催等によるにぎわい創出、ふれあい・交流を活性化させるための都市基盤施設の再整備を行い、「まちなか居住・交流拠点」として活性化を図る。
- (b) 近隣地域においては、田沼地域市街地を「地域安心生活拠点」として、葛生地域市街地を「地域生活・観光拠点」として、それぞれの都市の既存ストックを有効活用しながら活性化を図る。

事業名	まちなか活性化支援事業				区域	全圏域
事業概要	中心地域の中心市街地及び近隣地域の市街地において、まちなかに賑わいを創出するため、空き店舗の活用やイベント開催を行う事業者の支援を実施する。					
事業効果	まちなか居住の推進及びにぎわいの創出等により、まちなかの活性化を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	5,897	12,857	12,411	7,059	5,420	43,644

補助金等の 特定財源	水と緑と万葉のまちづくり基金繰入金
---------------	-------------------

事業名	中心市街地活性化推進事業 【平成27年度から】まちなか活性化推進協議 会支援事業				区域	中心地域
事業概要	中心市街地の活性化を推進するため、佐野市まちなか活性化推進協議会の支援を実施する。					
事業効果	市民との協働による活性化を推進することにより、魅力的で住みやすい中心市街地の再生を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	885	450	400	300	300	2,335
補助金等の 特定財源						

事業名	まちなかにぎわい空間整備事業				区域	中心地域
事業概要	まちなか活性化のシンボル軸となる市道1級1号線の道路拡幅に併せ、イベント開催や近隣住民の交流を図るため、ポケットパーク等の整備を実施する。					
事業効果	中心市街地の賑わいを創出するとともに、活力ある中心市街地の形成を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	5,842	7,033	2,594	19,200	—	34,669
補助金等の 特定財源	社会資本整備総合交付金、合併特例事業債					

事業名	佐野駅前交流プラザ指定管理事業				区域	中心地域
事業概要	中心市街地の賑わい創出を創出するため、中心市街地再生の拠点施設である「佐野駅前交流プラザ」の運営管理及び賑わい創出を図るための事業展開を委託する。					
事業効果	中心市街地の賑わいを創出するとともに、活力ある中心市街地の形成を図る。					

事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	30,936	31,034	31,193	30,641	31,040	154,844
補助金等の 特定財源	余剰電気売払収入					

事業名	新庁舎周辺アクセス道路調査事業				区域	中心地域
事業概要	中心市街地活性化基本計画にシンボルロードとして位置付けられた、県道桐生岩舟線の拡幅整備するための調査及び中心市街地へのアクセス道路網の早期整備に向けた調査を実施する。					
事業効果	都市基盤施設の整備により、「まちなか居住・交流拠点」として活性化を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	2,844	—	—	—	—	2,844
補助金等の 特定財源						

事業名	(仮称)葛生行政センター整備事業				区域	近隣地域
事業概要	葛生庁舎跡地において、行政サービスの拠点となる(仮称)葛生行政センターの整備を実施する。					
事業効果	葛生地域の地域生活拠点として、地域市街地の活性化を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	140,721	61,501	390,552	—	—	592,774
補助金等の 特定財源						

(イ) 農業の振興に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
担い手への農地集積面積	1,092.9ha	1,130.0ha

<主な課題>

- ・施設園芸や果樹栽培を推進することが必要である。
- ・担い手農家へ農地を集積し、土地利用型農業の大規模化を図ることが必要である。

<形成方針>

首都圏に位置する立地優位性を生かして、消費者ニーズに即した農業の展開を図る。また、関係機関、関係団体と連携し、果樹等の地域農産物の6次産業化を推進する。また、「人・農地プラン」の活用により、農地の有効利用を図る。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、付加価値の高い園芸作物・果樹等の生産を推進するとともに、関係機関、関係団体と連携して、新鮮な農産物とその加工品等の安定出荷体制と販売拡大に取り組む。また、「人・農地プラン」などを活用して、担い手農家へ農地の集積を図る。
- (b) 近隣地域においては、地域の立地条件に即した転作作物の生産、園芸振興などにより安定した農業経営を目指すとともに、関係団体と連携し、効率的な出荷に取り組む。また、「人・農地プラン」などを活用して、担い手農家へ農地の集積を図る。

事業名	新規就農・経営継承総合支援事業 【平成29年度から】農業人材力強化総合支援事業	区域	全圏域
事業概要	就農時が45歳未満の新規就農者の就農意欲の喚起と、経営が不安定な就農直後を支援するため補助金の給付を実施する。		
事業効果	青年新規就農者を支援することにより、青年農業者を確保し、持続可能な農業の確立を図る。		

事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	16,500	5,250	6,000	11,250	6,000	45,000
補助金等の 特定財源	農業人材力強化総合支援事業費補助金					

事業名	耕作放棄地特別対策事業				区域	全圏域
事業概要	耕作放棄地の増加防止と減少を図るため、耕作放棄地の把握、所有者への指導、貸付斡旋等を実施する。					
事業効果	耕作可能な農地を増加させ、農地を担い手農家へ集約することにより、農地の有効利用等を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	2,069	2,067	2,150	2,000	2,000	10,286
補助金等の 特定財源						

事業名	人・農地プラン作成事業				区域	全圏域
事業概要	地域農業を担う中心経営体への農地の集積、新規就農者の確保を図るため、地域農業のあり方を記載した「人・農地プラン」の作成を実施する。					
事業効果	農地の利用集積、地域農業の中心となる経営体の整備を推進することにより、継続的な地域農業の振興を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	901	270	30	430	30	1,661
補助金等の 特定財源	人・農地問題加速化支援事業費補助金					

事業名	佐野市園芸振興協議会運営支援事業				区域	全圏域
事業概要	園芸作物の振興を図るため、佐野市園芸振興協議会が実施する調査、研究等の事業運営費に対し、補助金を交付して、事業の支援を実施する。					
事業効果	園芸栽培の活動を支援することにより、本市の進める首都圏農業の活性化を図る。					

事業費 (千円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	合 計
	160	150	150	150	150	760
補助金等の 特定財源						

(ウ) 企業誘致の促進に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
佐野市に進出した企業数(累計)	21社	26社

<主な課題>

- ・産業の振興と雇用の拡大を図るため、企業誘致を促進することが必要である。

<形成方針>

交通の要衝である本圏域の優位性を生かした産業団地の造成を推進するとともに、企業誘致を促進し、産業の振興と雇用の拡大を図る。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、東北自動車道や国道50号等を生かした産業団地の造成を推進するとともに、企業誘致を促進し、産業の振興と雇用の拡大を図る。
- (b) 近隣地域においては、北関東自動車道や国道293号等を生かした産業団地の造成を推進するとともに、企業誘致を促進し、産業の振興と雇用の拡大を図る。

事業名	佐野田沼インター産業団地造成事業				区域	下記のとおり
事業概要	北関東自動車道佐野田沼IC周辺の土地利用を図るため、産業団地の造成及び公共施設の整備を実施する。 ◎佐野田沼インター産業団地造成事業【中心地域、近隣地域(田沼地域)】 ◎佐野田沼インター周辺公共施設整備事業【中心地域、近隣地域(田沼地域)】					
事業効果	産業団地が造成され、企業が操業することにより、雇用の確保、税収の増を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	718,715	72,795	2,182	—	—	793,692
補助金等の 特定財源						

事業名	西浦・黒袴第二工区産業団地造成事業				区域	中心地域
事業概要	西浦・黒袴地区の未整備地区（黒袴第二工区）について、市施行の土地区画整理事業による産業団地の造成及び公共施設の整備を実施する。 ◎西浦・黒袴第二工区産業団地造成事業 ◎西浦・黒袴第二工区公共施設整備事業					
事業効果	産業団地が造成され、企業が操業することにより、雇用の確保、税収の増を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	316,421	275,986	217,482	101,375	13,823	925,087
補助金等の 特定財源	◎西浦・黒袴第二工区産業団地造成事業（分譲地売払収入、一般会計繰入金、保留地処分金）					

事業名	企業立地支援事業				区域	全圏域
事業概要	市内の工業団地等指定区域において工場等を新設、増改築、設備投資をする者に対し、奨励措置を実施する。					
事業効果	企業立地を促進することにより、雇用機会の拡大、産業の振興を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	38,820	73,480	122,660	221,620	289,547	746,127
補助金等の 特定財源						

事業名	産業用地分譲促進事業				区域	全圏域
事業概要	企業の産業団地等への進出を促し、産業用地の早期完売を図るため、立地する企業に対し、「佐野市民新規雇用促進事業」等により、各種奨励金の交付を実施する。					
事業効果	企業立地を促進することにより、雇用機会の拡大、産業の振興を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	0	6,608	7,008	27,200	5,127	45,943
補助金等の 特定財源						

(エ) 観光戦略の展開に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
観光入込客数	870万人	1,000万人

<主な課題>

- ・新たな観光資源の開発や観光ルートの設定を行い、観光誘客を図ることが必要である。
- ・事業者や関係機関と連携を図り、広域的な観光PRを実施することが必要である。

<形成方針>

観光誘客を図るため、自然、歴史、文化及び集客施設などの観光資源を生かした観光戦略を展開する。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、圏域の観光資源について情報発信を行うことにより、圏域外からの観光誘客を図る。また、近隣地域と連携し、圏域の観光資源を効果的に結び付け、近隣地域への回遊を図る。
- (b) 近隣地域においては、豊かな自然環境などの地域の特色を生かし、体験型宿泊施設の体験メニュー等の拡充を図るとともに、中心地域と連携し、観光誘客を推進する。

事業名	観光情報コレクト提供事業				区域	全圏域
事業概要	佐野市に潜在している観光資源を掘り起こして開発と整備を推進するため、観光資源情報を収集し、全国に向け広く発信するとともに、訪れた観光客等に対して的確な現地情報の提供を実施する。					
事業効果	収集した最新の観光情報を提供して、観光サービスの充実を図る。また、観光情報を効果的に発信し、多くの人に関心を持ってもらうことにより、観光客の増加を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	900	—	—	—	—	900
補助金等の 特定財源						

事業名	観光キャラバン事業				区域	全圏域
事業概要	本市の観光資源の魅力を知ってもらうため、首都圏の駅やショッピングセンターにおいて観光PR、パンフレット、ノベルティの配布等を実施する。					
事業効果	旬の観光情報を効果的に発信し、多くの人に関心を持ってもらうことにより、本市への観光誘客を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	900	850	740	580	580	3,650
補助金等の 特定財源	水と緑と万葉のまちづくり基金繰入金					

事業名	佐野三大まつり開催事業				区域	下記のとおり
事業概要	観光誘客及び地域活性化を図るため、夏季に開催されるまつりの実行委員会に対し、補助金を交付して、まつり開催の支援を実施する。 ◎さの秀郷まつり開催支援事業【中心地域】 ◎たぬまふるさと祭り支援事業【近隣地域】 ◎くずう原人まつり支援事業【近隣地域】					
事業効果	地域の伝統文化や歴史に関連したまつりを開催することにより、観光誘客及び地域活性化を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	58,200
補助金等の 特定財源	水と緑と万葉のまちづくり基金繰入金					

事業名	体験型観光企画調整事業				区域	近隣地域
事業概要	市内の体験型宿泊施設の体験メニューを充実させるため、体験型観光を提供している施設が連携し、個々のメニューの見直し、新企画の検討等を実施する。					
事業効果	体験メニューを充実させることにより、利用者・宿泊者の増加を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	0	0	0	0	0	0
補助金等の 特定財源						

カ 防災

(ア) 消防・防災体制の強化に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
防災力が向上した割合	73.8%	81.9%

<主な課題>

- ・災害発生時には、迅速な消防活動を実施し、被害を最小限に抑えることが必要である。

<形成方針>

消防本部の施設や設備を充実させ、消防・防災体制の強化を図る。また、火災や災害時の要となる消防団の施設や車両の更新を計画的に推進するとともに、消防団員の確保に努める。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、圏域内に災害が発生した場合の拠点施設となる消防本部の施設や設備を充実させ、圏域全体の消防・防災の強化を図る。また、消防団の施設や車両の更新を計画的に推進するとともに、消防団員の確保に努める。
- (b) 近隣地域においては、中心地域と連携し、消防団の施設や車両の更新を計画的に推進するとともに、消防団員の確保に努め、地域の消防・防災の強化を図る。

事業名	消防本部庁舎建設事業				区域	中心地域
事業概要	本市の消防防災力の向上を図るため、災害発生時の拠点施設となる消防本部の整備を実施する。					
事業効果	消防防災力の強化及び災害発生時の迅速な対応が可能となり、被害の軽減を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	135,963	1,054,681	126,484	225,189	—	1,542,317
補助金等の 特定財源	合併特例事業債					

事業名	消防救急デジタル無線等整備事業				区域	全圏域
事業概要	本市の消防防災力の向上を図るため、災害時等における、情報の伝達を円滑に行うため、消防救急無線のデジタル化を実施する。また、デジタル方式に対応した高機能指令センターについても整備を実施する。					
事業効果	消防防災力の強化及び災害発生時の迅速な対応が可能となり、被害の軽減を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	108,090	572,490	—	—	—	680,580
補助金等の 特定財源						

事業名	消防団車両整備事業				区域	全圏域
事業概要	本市の消防防災力の向上を図るため、老朽化した消防団の消防ポンプ車両の更新を実施する。					
事業効果	消防防災力の強化及び災害発生時の迅速な対応が可能となり、被害の軽減を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合 計
	38,392	39,474	40,488	41,249	41,249	200,852
補助金等の 特定財源	合併特例事業債					

(2) 結びつきやネットワークの強化

ア 地域公共交通

(ア) 地域公共交通の整備に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
公共交通機関が便利であると思う 市民の割合	51.2%	55.0%

<主な課題>

- ・市民の生活スタイルに必要な移動手段を確保することが必要である。
- ・鉄道・バス事業者と連携を図り、公共交通ネットワークを充実させることが必要である。

<形成方針>

市民生活の安定向上のため、市民の身近な移動手段である市営バス「さーのって号」の路線の確保・維持を図るとともに、利用者の利便性の向上を図る。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、大型商業施設、病院等を運行経路に組み込むことにより、市民生活の安定及び利便性の向上を図る。また、圏域外からのアクセスポイントとなる佐野駅や佐野新都市バスターミナルへの運行を行うことにより、首都圏等からの来訪者の移動手段を確保し、圏域内外の交流を図る。
- (b) 近隣地域においては、買物、通院等の移動手段として市民生活を支えるとともに、地域の実情や利用者ニーズに合った運行を行い、利便性の向上を図る。

事業名	市営バス運営事業	区域	全圏域
事業概要	市民の移動手段を確保するため、市営バス「さーのって号」を運行する。また、利用者の利便性を向上させるため、路線の見直し及びダイヤ改正を継続的に行う。 ◎有償バス運行運営事業 ◎路線バス運行整備事業		
事業効果	市営バス「さーのって号」の運行を確保し、及び利用者の利便性の向上を行うことにより、市民生活の安定向上を図る。		

事業費 (千円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	合 計
	155,929	144,585	145,181	147,632	148,578	741,905
補助金等の 特定財源	◎有償バス運行運営事業(地域公共交通確保維持改善事業費補助金、市町村生活交通路線運行費補助金、自家用有償バス広告収入、バスサポーター 会員会費、自動販売機設置料、有償バス手数料、一般会計繰入金)					

イ 道路等の交通インフラの整備

(ア) 幹線道路等の整備に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
道路網が整備され便利になったと思う市民の割合	67.2%	84.0%

<主な課題>

- ・道路整備を進め、移動を円滑にすることが必要である。
- ・安全で快適に移動できる歩行者・自転車空間を形成することが必要である。

<形成方針>

圏域内外の移動を円滑化し、市民生活、産業活動を支える道路ネットワークの強化のため、幹線道路等の整備を推進し、既存道路の有効活用を図る。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、近隣地域や圏域外からのアクセスを確保するため、国道、県道等と連携を図り、幹線道路、生活道路の整備を推進する。
- (b) 近隣地域においては、中心地域や圏域外へのアクセスを確保するため、国道、県道等と連携を図り、幹線道路、生活道路の整備を推進する。

事業名	幹線道路整備事業				区域	下記のとおり
事業概要	次の幹線道路の整備及び整備促進を実施する。 ◎都市計画道路 3・5・212 号奈良湊堀米線整備事業【中心地域】 ◎都市計画道路 3・4・201 号高砂植下線整備事業【中心地域】 ◎市道界 233 号線道路改良事業【中心地域】					
事業効果	安全な交通環境の確保を図る。					
事業費 (千円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	合 計
	65,020	109,389	117,508	241,721	32,500	566,138
補助金等の 特定財源	電線共同溝建設負担金、社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金、合併特例事業債					

事業名	生活道路整備事業				区域	下記のとおり
事業概要	次の生活道路の整備及び整備促進を実施する。 ◎市道 2 級 118 号線道路改良事業【中心地域】 ◎市道 2 級 150 号線交通安全施設等整備事業【中心地域】 ◎市道 225 号線外道路改良事業【近隣地域】					
事業効果	地域交通の利便性の向上や歩行者・自転車等の安全な通行確保を図る。					
事業費 (千円)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	合 計
	177,470	75,871	47,670	—	—	301,011
補助金等の 特定財源						

ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

(ア) 圏域内における地域農産物の消費推進に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
農産物直売所売上高	1,013,621千円	1,020,000千円

<主な課題>

- ・地域で生産したものを消費する、地産地消の取組を推進し、消費者と生産者の信頼関係を確立することが必要である。

<形成方針>

圏域内における地域農産物の地産地消を推進するため、むらづくり団体等の支援を行い、農産物直売所、農村レストランの活性化を図る。

<機能分担>

- (a) 中心地域においては、近隣地域及び関係機関と連携し、むらづくり団体、農産物直売所、農村レストラン等の情報を発信し、近隣地域との交流や圏域外からの誘客を促進することにより、圏域における地産地消の拡大を図る。
- (b) 近隣地域においては、むらづくり団体が地域の特色を生かした祭り・イベントなどや農産物直売所、農村レストランにおいて地域農産物を提供し、圏域における地産地消の拡大を図る。

事業名	佐野市そばまつり開催支援事業				区域	近隣地域
事業概要	中山間地域の活性化を図るため、各地域で活動する農村レストランや農産物直売所等が一同に会する「佐野市そばまつり」の開催経費に対し、主催団体である佐野市むらづくり推進協議会に交付金を交付をする。					
事業効果	「佐野市そばまつり」の開催により、農村レストランや農産物直売所の知名度が向上し、来客が増加することが見込まれ、地産地消の推進及び中山間地域の活性化を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	2,000	1,800	1,600	1,800	1,800	9,000
補助金等の 特定財源						

事業名	各地区むらづくり推進協議会支援事業				区域	下記のとおり
事業概要	各地域で活動するむらづくり団体が地域の特色を生かした祭り、イベント等の事業を実施するための費用に対し、補助金を交付して、事業の支援を実施する。 ◎飛駒地区むらづくり推進協議会支援事業【近隣地域】 ◎下彦間地区むらづくり推進協議会支援事業【近隣地域】 ◎作原地区むらづくり推進協議会支援事業【近隣地域】 ◎柿平地区むらづくり推進協議会支援事業【近隣地域】 ◎秋山の里協議会支援事業【近隣地域】 ◎仙波地区むらづくり推進委員会支援事業【近隣地域】					
事業効果	中山間地域で活動するむらづくり推進団体を支援することにより、都市と農山村地域の交流が促進され、地産地消の推進及び中山間地域の活性化を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	420	350	350	420	420	1,960
補助金等の 特定財源						

（３）圏域マネジメント能力の強化

ア 宣言中心市等における人材の育成

（ア） 分権時代を担う職員の育成に係る取組

成果指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (平成30年度)
自己啓発に取り組んでいる職員の割合	60.8%	62.0%

＜主な課題＞

- ・多様化する市民ニーズに対応するため、職員の能力向上を図ることが必要である。

＜形成方針＞

地方分権の進展に伴い、地域の課題を自ら解決する力が必要とされており、人材育成基本方針に基づいた職員研修を行い、特に政策形成能力を持つ職員の育成に取り組む。

＜機能分担＞

中心地域、近隣地域の区別なく、全ての職員の政策形成・実行能力を強化するため、外部講師による研修や派遣研修の実施、職員自らの学びを支援することで人材育成を推進する。

事業名	職員研修事業				区域	全圏域
事業概要	市民ニーズの多様化等に対応し、市民サービスの向上に取り組むため、階層別研修、特別研修等を実施する。 ◎市単独研修事業 ◎安足地区職員研修協議会参画事業					
事業効果	階層別研修、特別研修を受講することにより、職員として必要とされる能力の向上及び市民サービスの向上を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	3,936	3,816	3,733	3,408	3,408	18,301
補助金等の 特定財源						

事業名	派遣研修事業				区域	全圏域
事業概要	公益財団法人栃木県市町村振興協会等が主催する研修に職員を派遣する。					
事業効果	派遣研修を通じて、より高度な専門知識の習得を図るとともに、他の自治体職員と合同研修を行うことにより、職員の意識改革や資質向上を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	627	667	701	905	905	3,805
補助金等の 特定財源						

事業名	自己啓発活動支援事業				区域	全圏域
事業概要	職員の能力向上を図るため、自己啓発活動(職務関連講座受講・資格試験受験等)を行う職員に対し、補助金を交付し、自己啓発の支援を行う。					
事業効果	職務関連講座・資格取得等を通じて、より高度な専門知識の習得を図るとともに、職員の資質向上を図る。					
事業費 (千円)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
	167	149	159	150	150	775
補助金等の 特定財源						